



2020年11月13日

各 位

会社名 トヨクモ株式会社
代表者名 代表取締役社長 山本 裕次
(コード番号：4058 東証マザーズ)
問合せ先 取締役経営管理本部長 石井 和彦
(TEL. 050-3816-6666)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2020年11月13日開催の取締役会において、以下の通り株式の分割およびそれに伴う定款の一部変更を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げることにより、より一層の投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2020年12月31日(木) (同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2020年12月30日(水))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	5,052,000株
② 今回の分割により増加する株式数	5,052,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	10,104,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	36,000,000株

※上記株式数につきましては、2020年10月31日現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 株式分割の日程

①基準日公告日	2020年12月16日(水)
②基準日	2020年12月31日(木)
③効力発生日	2021年1月1日(金)

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2021年1月1日以降に行使する新株予約権の1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第4回新株予約権	50円	25円
第5回新株予約権	70円	35円

3. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年1月1日(金)をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を変更するものであります。

(2) 変更の内容

(下線部は変更部分を示します)

現行定款	変更後定款
第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,000,000株</u> とする。	第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>36,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更効力発生日 2021年1月1日(金)

以 上